医療法人社団 日輝会 うなやま整形外科 訪問リハビリテーション ソレイユ 重要事項説明書

1 当事業所の概要

(1) 事業所の概要

(1) 1/10//1 - 1000	
事 業 所 名	うなやま整形外科 訪問リハビリテーション ソレイユ
所 在 地	神奈川県横浜市保土ケ谷区西谷 4-5-1
連 絡 先	045-370-6800、070-2101-6800
管 理 者 名	院長 宇南山 賢二
サービス種類	訪問リハビリテーション業務
介護保険指定番号	1410608663 号
サービス提供地域	通常の事業実施地域は、保土ケ谷区、旭区

※サービス提供地域について、提供地域以外の方はご相談ください。

(2) 営業日及び営業時間

()		
平日	$9:00 \sim 17:50$	
定休日	土日祝、お盆を含む夏期休暇、年末年始	

(3) 職員体制

理学療法士:常勤兼務 1名以上

2 事業の目的と運営方針

- (1) 事業の目的
- ・医療法人社団日輝会うなやま整形外科が実施する指定訪問リハビリテーション及び指定介護予防訪問リハビリテーション(以下、「指定訪問リハビリテーション」という)の事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の理学療法士又は作業療法士又は言語聴覚士、その他の従事者が、要介護状態又は要支援状態、及び要介護、要支援になるおそれのある状態、主治医が必要と認めた高齢者等に理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図り生活機能の維持又は向上を目指すことを目的とする。

(2) 運営の方針

- ・指定訪問リハビリテーションは、利用者が要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となる ことの予防並びに利用者を介護する者の負担の軽減に資するよう、その目標を設定し、計画的に行う。
- ・提供する指定訪問リハビリテーションの質の評価を行い、常にその改善を図る。 事業実施に当たっては、要介護者となることの予防又はその状態の軽減もしくは悪化の防止に資する、その目標を設定し、計画的に行うとともに、地域との結びつきを重視し、市町村、地域包括支援センター、老人介護支援センター、居宅介護支援事業者、介護予防支援事業者、他の居宅サービス事業者、他の介護予防サービス事業者、その他の地域の保健・医療・福祉サービスを提供する者、住民による自発的な活動によるサービスを含めた地域における様々な取り組みを行う者等と密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3 利用料金

- 13/3/1 <u>-</u>	
基本料金298単位/回/20分(要支援) ×	単位
基本料金308単位/回/20分(要介護) ×	単位
サービス提供体制強化加算 I 6単位 ×	単位
サービス提供体制強化加算Ⅱ3単位 ×	単位
短期集中リハビリテーション実施加算	
起算日より3ヶ月以内:200単位/日 × 日	
(退院日・退所日・介護保険認定日: 月 日)	単位
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	
退院(所)または訪問開始日から3ヶ月以内:240単位	
(週2日まで)	単位
リハビリテーションマネジメント加算	
加算(イ): 180単位/月 加算(ロ): 213単位/月	
医師が説明し、同意を得た場合:270単位/月	単位
移行支援加算:17単位/日 × 日	単位
訪問リハ計画診療未実施減算:-50単位/回 ×	
※入院していた医療機関から情報提供を受けた場合、退院日から	
1ヶ月以内は減算免除	単位
予防訪問リハ12月超減算:-30単位/回 ×	単位
合計単位数	単位
保険総金額	円
自己負担分 1割 2割 3割	円
その他(交通費)	円
1ヶ月あたりの利用料(見積り)合計額	円
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

※地域区分:1単位=10.88

- (1) 利用料金などのお支払い方法
- ① 利用料、その他(実施地域外における交通費)の費用はサービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求致します。
- ② 通常の事業実施地域を越えて行う訪問リハビリテーション等に要した高速道路や有料道路の交通費は、その 実費を利用者から徴収します。
- ③ 毎月20日に銀行より引き落としとなります。引き落としの確認が出来たら、領収書のお渡しとなります。
- (2) キャンセル料について

当日、利用者の都合にてキャンセルした場合のみ、1回分の保険総金額と同じ金額を支払って頂きます。 (体調不良によるキャンセルは除く)

4 サービス提供日時及び内容

- (1) 日にち 月曜日~金曜日
- (2) 時間 9:00~17:50

1回40分~120分(週に120分の上限あり ※短期集中リハ実施期間は240分)の間で必要に応じて変更可能

- (4) サービス内容
 - ・日常生活活動練習(入浴、トイレ、移動、外出、その他)
 - ・身体機能維持・ご家族への介助方法指導・福祉用具の相談
 - ・住宅改修の相談 ・その他(

5 連絡相談窓口(相談・苦情・キャンセル連絡など)

(1) 医療法人社団 日輝会 うなやま整形外科

うなやま整形外科 訪問リハビリテーション ソレイユ 受付時間:9:00~17:50

担当者: 渡辺 将太 **TEL**: 070-2101-6800

(2) 公的機関の苦情相談窓口

横浜市役所介護事業指導課 TEL: 045-671-2356 神奈川県国民健康保険団体連合会 TEL: 045-329-3447 保土ケ谷区 高齢・障害支援課 TEL: 045-334-6381 旭区 高齢・障害支援課 TEL: 045-954-6115

6 緊急時の対応

当事業者におけるサービスの提供中に、ご利用者様に容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援事業者など、関係各位へ連絡します。

	病 院 名				
主治医	主治医氏名				
	連絡先				
ご家族	氏 名	(続柄:			
二多版	連絡先				
緊急連絡先	氏 名	(続柄:			
※心里 作力	連絡先				

訪問リハビリテーションの提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項を説明しました。

年 月 日

【居宅サービス事業者】

住 所:神奈川県横浜市保土ケ谷区西谷 4-5-1

名 称:医療法人社団 日輝会 うなやま整形外科 訪問リハビリテーション ソレイユ

代表者:宇南山 賢二

説明者:

私は、契約書及び重要事項説明書の内容について事業者からサービス内容及び重要事項の説明を受け、同意し交付を受けました。

年 月 日

【利用者】

氏 名

【代理人】

氏 名 (続柄)